

本日ご議論いただきたい事項

<エリアについて>

- 「保全・再生・創造」のまちづくりをベースに、「持続可能な都市構築プラン（仮称）」骨子（案）や、景観特性を踏まえた、市内各地域の規制・誘導のあり方について
 - ― 広域拠点エリア（4 エリアを事例に）
烏丸御池，京都駅，二条，丹波口
 - ― 地域中核拠点エリア（6 エリアを事例に）
出町柳，太秦天神川，桂，山科，丹波橋，竹田

<施策について>

- 高さ規制の進化の方向性について
 - ― より良いまちづくりを誘導するためのエリアごとの高さ規制のあり方と，特例制度を運用する際の評価の視点・インセンティブについて
 - ― 特例制度のプロセスについて
- デザイン規制の進化の方向性について
 - ― デザインの創造性を引き出すための新たな仕組について
 - ― 美観地区等の規制や運用の改善について